

令和 8 年 6 月 1 5 日【山都町】

上益城廃棄物処理施設整備事業について（議会報告会（第 1 回））

後日回答することとした質問に対する回答

【質問 1－1】

当初は一般廃棄物処理施設の計画だったのが、2 0 2 1 年 9 月の新聞報道で計画変更になったことを知り、その後、県の職員から議会に説明があったが、なぜその時の説明主体が県だったのか。

【回答 1－1】

この事業は、上益城郡 5 町において、一般廃棄物処理施設の老朽化により、施設の建て直しが必要となり、新施設の整備に向け準備を進めていました。

このような中、熊本地震が発生し、5 町は復旧・復興に伴い、財政運営が非常に厳しくなることが予測されたため、自力での施設整備に関して、再検討する必要が生じていました。

その後、県とのやり取りの中で、県内で廃棄物処理施設の整備を検討している事業者の提案を紹介されたものです。

このような経緯から、当時、県の職員が説明をしていますが、事業者の提案については、5 町で検討したうえで覚書を締結し、協議を進めています。

【質問 1－2】

なぜ、熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会が直前になり解散し、広域連合が実施することになったのか。

【回答 1－2】

熊本中央一般廃棄物処理施設整備促進協議会（以下「協議会」という。）では、従来計画における用地取得や施設設置事業等を進めるために構成町で新たに特別地方公共団体を設立することを検討していましたが、平成 3 0 年度に西原村が離脱し、令和 2 年度に上益城 5 町で構成する上益城広域連合において事業を進めることとしました。その時点において、事業の実施主体は上益城広域連合に移管されましたが、協議会については、情報共有・調整等のため、当面存続することとされました。

その後、事業者からの提案、覚書の締結等を経て、令和 4 年 3 月 2 3 日に開催された協議会において、令和 4 年 3 月末を持って解散することが決定されました。

【質問 1－3】

なぜ、シムファイブスのみの事業なのか、より良い施設を求めるのであればプロポーザル等で民間事業者を募集するべきではなかったのか。

【回答 1－3】

公募等は実施しておりませんが、事業者より、今回の事業の提案があったこと、また、5町により事業者の既存施設の視察を行い、実績等を確認し、事業実現可能と見込まれたこと、さらに5町に財政的なメリットが見込まれる提案であったことから、まずは事業者との協議を進めることとし、覚書を締結しました。

【質問 3－1】

一般廃棄物処理施設の計画から計画変更になったが、県が主導して変えたのか。

【回答 3－1】

施設建設費用の直接の負担がない等のメリットが見込まれる提案であったことから、事業主体である5町の判断で事業者と協議・検討する旨の覚書を締結しています。

【質問 3－2】

土地を売った人から話が違ふとの申し出等あってないか。

【回答 3－2】

これまで売買契約者を含む地元の住民の方に対して、事業者から提案のあった新たな事業について、住民説明会等が実施されています。

【質問 6】

各町の財政負担について、民間事業者を誘致し産廃も受け入れることと、一般廃棄物処理施設のみを建設することについて、数値的に比較されるのか。

【回答 6】

本事業については処理施設建設費・運営費を5町が直接負担しないこと等から、財政的なメリットが見込まれる事業です。

現在、従来計画（5町のみによる処理施設建設・運営事業）におけるごみ処理単価等を近年の物価等を踏まえて精査し、具体的な軽減効果の調査を進めています。結果については、議会へ報告・公表することを予定しています。

【質問 7】

今現在、廃棄物を熊本市への搬入している経費と今まで小峰クリーンセンターへ搬入してきたときと比べてどのくらい搬入経費が膨らんでいるのか。

【回答 7】

- ・令和6年度収集運搬経費： 85, 852, 800円
 - ・令和7年度収集運搬経費：129, 236, 423円
- 約4, 300万円増加しました。